

令和三年度 臨時総会議事録

日時 令和3年12月17日 午後7:00～10:00

会場 思川集落センター 大会議室

区長より総会定足数の報告

出席者34名委任状提出者22名合計56名で規約第17条により、
区の戸数の3分の2以上が出席しているので総会が成立する旨報告があった。

区長より本日の総会の議長の指名

第3隣組評議委員の鶴川一寛氏の指名があった。

区長挨拶

開会に先立って区長より挨拶があった。

鶴川議長より挨拶と開会宣言

議事

1) 副区長の選考方法について

議決結果

年齢順名簿に従い必ず引き受けてもらう。ただし事情により順番の入れ替えは可能とする。
選考時期を早め、準備期間を設ける。

意見

- ・年齢順に引き受けてもらえば対象者は準備期間ができ、また就任が60代になって時間的に対応しやすくなる。
- ・区長と副区長の相性もあるので単純に年齢順では無く配慮が欲しい。
- ・女性の就任は、現状各種委員会や総会に参加している人が少ないのですぐには難しい。
- ・選考委員は説得力のある区長経験者が良いのでは無いか。
- ・区長の仕事が多岐にわたっているが負担軽減を進めれば受けやすくなるのでは無いか。
- ・選考委員は現在次期隣組長となっているが現隣組長として選定時期を早める。
- ・選考時、次年度の対象者だけでなく2、3年後の対象者にも話を伝えておく。

2) 神社のしめ縄について

議決結果

区の経費で購入し2年毎に交換するものとする。購入および交換は担当班が行う。
ただし担当班で作成することが可能な場合は作成してもらい区から補助金を出すものとする。

意見

- ・作成技術の伝承の意味から可能ならば作成したい。
多面的事業として注連縄作成の講習会をやっていた。作成の際は利用して欲しい。

3) 3社(鎮守様、白山様、権現様)の除草剤散布について

議決結果

区長預かりで、氏子との協議をへて次回の総会で審議することとする。

意見

- ・管理の主催者は氏子とし実作業を開発委員としたらどうか。
- ・氏子が草刈りに立ち会うことになると氏子に対しても報酬が必要となる。
氏子への報酬は秋葉会の補助金減額分を充てれば良い。
- ・現状祭りの当番班が鎮守の草刈り等をやっているの所以当番班にやってもらえば良い。
- ・祭り前の草刈りは3社とも当番班にやってもらい、他は必要に応じ氏子の判断、指示で開発委員にやってもらうのが良い。
- ・白山様の一部等土が流れやすく除草剤が使えない部分もある。
管理者は引継時に申し送りを確実にしてほしい。

4) 鎮守様の除雪方法について

議決結果

来年度から除雪一回ごとに次の班に引き継ぐ方式を採択したい。
人員不足でやむを得ない場合は消防団への応援要請を検討する。

意見

- ・今年度で順番が一巡するので本年度は従来通り担当班が受け持つ。
- ・除雪引継の際のやるかどうかの判断は引き継いだ隣組長が行う。

5) 大祭の中止について

議決結果

次回の大祭は休止する。再開の場合は年初の総会で決議する。

意見

- ・大祭とは別に子供御輿を開催したい
子供会主催で、総会で区長に申し出を行い予算概算を提出する
- ・鎮守の祭りの日は当日参拝する人もあるので夕方まで開けておいて欲しい。
今年度は天候が悪くコロナの関係で参拝者も無いと判断して早めに撤去した。
特例としてご容赦願いたい。

6) その他

民生委員の推薦について

今年度まで片田の担当であったが次年度から思川から選出することになった。
自薦他薦を問わず適任者がいたらお願いしたい。

味噌煮釜委員廃止について

味噌煮釜を廃棄したので思川規約より味噌煮釜委員の記述(第22条2(7))を削除する。

大神宮様お札の区一括とりまとめ中止

年末に隣組長から配布してもらっている大神宮様のお札の区としての取り扱いを中止し、
宮司より直接各戸配布してもらおう形式としたい。

交通災害共済の一括納付について

区からは用紙の配布だけにし、納入は各自で市役所に納付することができないか調査する
[調査結果]

- 一括納入にすることで市から協力金が出ている(今年度14,100円)
- 個人納入にすると協力金がなくなるほか加入率の低下が懸念される。
- 個人納入への切り替えは来年度は締め切りとなったため、申し込んでも令和5年度となる。

議長により総会終了の宣言